

定時制の灯を守ろう！

NO. 84

2005.7.25

守る会連絡会便り

都立定時制高校を守る会・連絡会

URL:<http://homepage3.nifty.com/save-teiji/>

連絡会事務局発行

都教委要請へご参加のお願い

日時： 7月29日(金)

集合： 13:15 第二庁舎1階フロア

開始： 13:30 ~

会場： 31階24会議室

連絡が遅くなり申し訳ありません。昨年度の6学区に続き、今年度定時制二次入試においても既報の様に、1学区・4学区・多摩で応募者が定員を超え、不合格者が出る事態が発生しています。都教委は相変わらず都全体では定員が余っていることを理由に、来年・再来年に予定されている大幅な募集停止を延期・中止する意向がないことを明らかにしています。しかし、夜間定時制を落とされたことで高校進学を諦めた生徒も出てきています。都教委はこうした明らかな学習権の侵害にあたる事実をきちんと調査しようとしていません。また、従来から都教委は高校改革推進計画によって在校生には迷惑をかけないとしながら、現実にはその拙速で強引な計画断行によって新たにつくられた学校でも諸々の矛盾が出てきているようです。他方都議選候補者へのアンケートでは多くの与党の候補者も、現状のまま余りにも杜撰な計画を断行することに疑問を投げかけています。今次都教委要請ではこうした点を都教委に対し追求し、改善をさせていきたいと考えています。皆さまのご参加をお願いします。

都立定時制高校を守る会・連絡会

代表 森 光男

05 総会報告

7月9日(土)18:30から、都立定時制高校を守る会・連絡会の総会が日本教育会館で開催されました。ここでは紙数の関係で概要だけを報告します。会は寺川副代表の司会で進行しました(文責 事務局)。

冒頭、森代表が簡単に開会の挨拶を行い、続いて、都高教の多賀執行部から「守る会連絡会ができて10年あまり、定時制の統廃合反対の運動を担ってきた。来年、再来年と夜間定時制の募集停止の山を迎える。困難も多いが共にがんばっていきたい」と連帯の挨拶をうけ、記念講演に入りました。

記念講演は、「定時制高校に通う青年の社会的自立をめぐる」をテーマに、西村貴之(東京都立大学大学院・都留文科大学講師)が講演しました。

まず、03~04年県立浦和商業高校定時制で臨時雇用の業務主事として勤務したことや、現在、都立大乾研究室で都内の高校卒業生について「学校から雇用へ」の移行過程を調査していることなど氏の自己紹介から始まりました。

そして、今の青年たちが「大人」になる道筋が全く変わってしまった状況を「長期化・複雑化」と表現され、その背景として、青年たちの雇用環境がこの十年近くで激変してしまったことにある点を強調されました。それは十代から三十台前半までの仕事にも、学校にも、訓練も受けていない「ニート」と呼ばれる青年が52万人、フリーターが217万人、完全失業者164万人もいて、これは実に若年人口の22%に上ることが指摘されました。それは全国的な統計で、東京だけで見れば倍近くになるとも指摘されました。こうした状況が生まれたのは、日本の雇用構造が急変して、高卒者の求人が、全国平均で希望者の半分程度に減っており、就職を希望している高校生の3人に一人は卒業までに就職を諦めざるを得ない状況になっていると指摘されました。

こうした結果、親世代と同じような「大人へのなり方」が、今の青年たちの多くにはもはやできなくなっているのであり、その結果青年期が長期化することになっていると指摘されました。

一方、こうした青年の側はこうした背景を感じてはいても、むしろ意識としては、「やりたいことが見つからないから」、「やりたいことがあるから当面」と言った意識があり、それが劣悪な労働条件を甘受させる要因にもなっている。「やりたいこと」そのものが曖昧であったり抽象的であったり、現実の仕事として成立しにくいものであったりしている状況が具体的に説明されました。

こうした青年たちに対する社会の見方について、毎日新聞の投書欄では「フリーター」や「ニート」について、「その原因は、幼少期からの親の育て方にある。ホイホイと何でも与

東京都教育委員会教育長 中村 正彦 殿

「都立定時制高校を守る会」連絡会代表 森 光男
 夜間定時制高校の統廃合計画を抜本的に見直し、
 一層の教育環境の整備・改善を求める要望書

え、やってあげてきたつけと言っても過言ではあるまい。『働かざる者、食うべからず』という教えで育ってきた私は、腹立たしさを覚える」(73才主婦)。「若年労働者の臨時社員の時給を低く抑え、その分の給与を正社員の給与や労働条件などの向上にまわしたらどうだろうか？」(45才教員)を引用され、こうした意見に典型的に示されるように青年たちへの世間の風当たりはきわめて厳しいものと指摘されました。

他方今の青年たちが仲間ですること「つながること」が非常に難しいと、氏の大学での教育実践における、学生たちの抱えている困難を指摘することで、定時制だけではなくより広い今の青年たちの抱えている「しんどさ」、「共感の貧しさ」としてとらえ直し、またそれが親しい関係でも過剰に気を遣わなければならない他者意識になることが示されました。

また、定時制卒業後のある青年たちの事例として、不登校から夜間定時制で自信を回復し専門学校に進学したが、結局現在はフリーターになっている生徒、大学まで進学できながら、現在は休学してしまった生徒など、困難を抱えて必ずしも上手く行っている訳ではないが、それでも心配してくれる仲間が支えている事例などが紹介されました。

そこで定時制教育はどのような役割を果たし、また期待されているのかとして、マイナスの状態からまずフラットな状態に戻す状態となっているとして、やり直し、あるいは生き直し場であり、新たな人間関係を構築する場であるとされた。その上で「社会に出る訓練の場」という役割の再考が必要ではないかとされ、地域の中の学校という視点を強調された。そして「親密圏によって支えられた公共空間としての定時制教育の場の成り立ち方」に注目してされいとされる。こうしたことを通して今の青年たちが大人たちとは違う過程で大人になっていくことを励まし、支え続けることができる定時制に発展していこうと結ばれた。

総会は続いて04年度の活動報告と05年度活動計画を森代表が報告しました。04年度の報告では国連子どもの権利委員会勧告と東京弁護士会意見の意義を強調され、首都圏の運動を交流したことや都議会議員候補へのアンケートを実施してきたことを報告されました。

こうした経過を踏まえ、今年度の方針を「高校改革推進計画」や「新配置計画」の抜本的な見直しを求めると共に、去年に続いて今年度入試でも生じた二次入学試験での募集定員を応募者が超えている問題を、都教委にきちんと調査させ、来年度・再来年度に予定されている募集停止の延期を求めて運動を強化すること、両国・小石川等の校舎移転問題、新配置計画が進められる中で生じている様々な教育条件の悪化等について運動を進めることなどが提起されました。

最後に守る会・連絡会の今年度の体制として

代表 森 光男(八潮) 副代表 寺川 知子(久留米) 副代表 山川 禎一(両国)の三人を選出し、9時過ぎに閉会しました。

1. 「国連子どもの権利委員会」第二回勧告、並びに東京弁護士会の「意見書」を尊重し、「高校改革推進計画」とその「新実施計画」の中止・延期を含めて抜本的に見直すこと。
2. 「高校改革推進計画」とその「新実施計画」の抜本の見直しあるいは、「学校のあり方」などについて学校関係者の意見を尊重し、都民に開かれた教育行政を推進すること。
 夜間定時制高校関連予算を増額し、全ての生徒が各種補助金を受けられるよう都独自の措置を講ずること
3. 夜間定時制高校の就学の機会や時期を拡大し、「入りやすく、学びやすい夜間定時制高校」となるよう、教育環境の整備・改善に努めること。
4. 最近の高校入学者選抜では、夜間定時制高校を希望しても入学できなかった生徒が多数であったことは、これまでには見られなかったことである。その結果進学をあきらめざるを得ない生徒も出てきており、重大な事態が生じてきている。このような事態がどのような経緯で生じどのような影響を与えているのか、総合的な実態調査を実施し来年度の入学者選抜では、このような事態が再び繰り返されることの無いよう改善を図ること。
5. 「高校改革推進計画」に基づく募集停止は、生徒の学習権を侵害するものであり、それを保障するため学校関係者や地元と十分に協議し、特に応募生徒数が増加している地域・学校については募集停止を延期又は募集枠を増やすこと。
6. 両国・小石川両校の在校生の通学先変更は行わないこと。また荻窪高校など、生徒の安全性や教育環境に重大な疑義が生じているところについては、開設年度の延期など実施計画の変更を行うこと。
7. 募集停止校については、在校生が卒業するまで十分な教育条件を確保するため、教員定数の激減緩和など教育条件整備に特別な配慮を行うこと。
8. 夜間定時制高校の生徒定員を現在の「30人学級」から「20人学級」にし、教職員定数も増やすように計画を策定すること。

以上